

10月12日(火)から

区役所の税務部門が市税事務所に移転します

10月12日(火)から、各区役所の税務部門を統合し、5つの市税事務所を開設します。中央区を担当するのは「**中央市税事務所**」です。

一部の市税証明の交付は引き続き区役所でも行いますが、それ以外の市税に関するご用件については市税事務所へお越してください。詳しくは、**全市版6ページ**をご覧ください。

<問い合わせ先>

◆納税課	市税証明・口座振替担当	☎211-3912
	納税相談担当	☎211-3913
◆市民税課	個人の市・道民税担当	☎211-3914
	特別徴収担当	☎211-3075
	法人市民税担当	☎211-3071
	その他の市税(事業所税等)	☎211-3073
	軽自動車税担当	☎211-3076
◆固定資産税課	土地担当	☎211-3917
	家屋担当	☎211-3918
	償却資産担当	☎211-3079

【中央市税事務所】

場所：北2東4 サッポロファクトリー 2条館 4階
 日時：月～金曜日の午前8時45分～午後5時15分
 (祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)



交通機関のご案内

◆地下鉄をご利用の場合

東西線「バスセンター前」駅8番出口より北へ約350m

◆バスをご利用の場合

「サッポロファクトリー」(中央バス・JR北海道バス) 下車
 「サッポロファクトリー前」(中央バス) 下車

※車でお越しの場合

サッポロファクトリー第1～4駐車場は1時間無料です。
 (第2駐車場のご利用は午前10時からとなります。)

区役所へは公共交通機関で お越してください

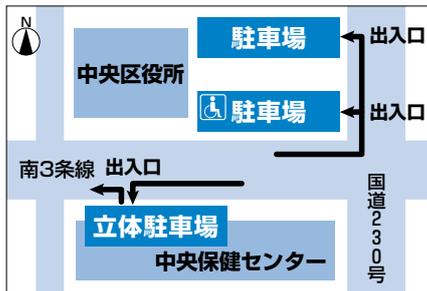
区役所にお越しの際は、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

区役所周辺は駐車禁止となっています。路上での駐車はおやめください。

なお、区役所駐車場をご利用になる場合は、交通の妨げとならないよう順番に並んでお待ちください。

また、中央保健センター(南3西11 区役所南側)の立体駐車場も利用できます。

(詳細) 総務企画課 ☎231-2400 (内線215)



国勢調査への回答は お済みですか？

10月1日を基準日として全国一斉に国勢調査が行われています。これは5年に一度日本に住んでいるすべての方を対象に実施しています。

調査内容が他に漏れたり、統計以外の目的に使われることはありません。

調査への回答期日は、10月7日となっています。まだ回答が済んでいない方は、調査票を専用の封筒でお送りいただくか、身分証・腕章をした調査員に手渡しで提出してください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

(詳細) 平成22年国勢調査札幌市中央区実施本部 (中央区地域振興課内)

☎231-2400 (内線550～555)